

～ちょっと気になる感染症～

インフルエンザについて

◆インフルエンザとは

インフルエンザウイルスの感染による発熱、急性呼吸器症状を伴う感染症です。

例年12月頃から3月頃にかけて流行し、1月～2月頃に流行のピークを迎えます。高齢者を中心に、インフルエンザによる死亡例が毎年報告されています。

◆感染経路について

患者の咳、くしゃみなどの飛沫に含まれるウイルスを鼻や口から吸い込む事によって感染します（飛沫感染）。ウイルスに汚染された手で口や鼻を触ったり、タオルやコップを共有する事でも感染します（接触感染）。

潜伏期間は平均2～3日（18～72時間）あり、発症後2～5日間はウイルス排泄が認められます。

◆学校保健安全法による取り扱い

インフルエンザは学校において予防すべき感染症第二種に規定されており、発症後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止（幼児にあっては発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで）とされています。抗ウイルス薬によって早期に解熱した場合も感染力は残るため、発症後5日を経過するまでは出席停止とされています。

感染をしない・させないために個人に出来る事



★★手洗い★★

石けん、流水でのこまめな手洗いが有効です。15秒以上洗い、清潔なタオル等でしっかり拭き取りましょう。鼻をかんだ後、咳・くしゃみを押さえた後も手洗いをしましょう。



★★咳エチケット★★

発熱、咳、鼻汁等の症状がある人はマスクを着用し、他の人への感染を予防しましょう。



★★規則正しい生活★★

免疫力を低下させないために、食事や睡眠をきちんととる事が大切です。

★★ワクチン接種★★

感染予防の効果を期待できる抗体価が保たれる期間は、接種後2週間から約5か月程度と言われています。

ワクチン接種は毎年受ける事が大切です。

ワクチンを接種していても、感染することがあるため、手洗い等の予防に努めて下さい。

接種費用の助成に関するお知らせ



* 65歳以上の方は接種費用の助成があります（自己負担1,400円）。直接、医療機関へお申込み下さい。

* 60～64歳で心臓・呼吸器・腎臓・ヒト免疫不全ウイルスの疾患による身体障害者手帳1級をお持ちの方は接種費用の助成があります（自己負担1,400円）。大津市保健所予防接種係（077-526-6306）へお問合せ下さい。

* 65歳以上の方で生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯に該当される方は接種費用が無料になります。大津市保健所保健予防課（浜大津四丁目1番1号）・各すこやか相談所で手続きをして下さい。